

全国がん登録に係る指定診療所について

1 平成29年1月1日付け指定手続について

平成28年11月9日	郡市医師会あて申請募集通知発出 (新設診療所に対して周知を依頼)
平成28年11月30日	指定申請〆切
平成29年 1月 1日	7診療所(下記)を「指定診療所」に指定

(1) 平成29年1月1日付け指定診療所

診療所名	医療圏
奥山内科医院	由利本荘・にかほ
大仙眼科クリニック	大仙・仙北
ささき脳神経外科・内科クリニック	大仙・仙北
医療法人社団杏真会まっこいしゃ高橋医院	大仙・仙北
医療法人腎友会細谷内科医院	横手
醍醐クリニック	横手
医療法人桃雲堂高橋医院	横手

(2) 指定辞退(取消)診療所

診療所名	辞退等の理由	医療圏
佐々木産婦人科医院(※)	廃止	北秋田
佐々木医院	老齢等による	能代・山本
能代皮ふ科クリニック	ネット接続できない	能代・山本
老方診療所	十分ながん治療ができない	由利本荘・にかほ
橋本内科医院	診療休止	横手

※職権による取消

2 圏域別指定状況について（平成29年1月1日現在）

圏 域	指定診療所数	（参考）病院数
大館市、鹿角市、小坂郡	1 1	1 0
北秋田市、北秋田郡	4	2
能代市、山本郡	2 3	7
男鹿市、潟上市、南秋田郡	1 1	4
秋田市	6 3	2 3
由利本荘市、にかほ市	1 8	8
大仙市、仙北市、仙北郡	2 6	8
横手市	1 6	4
湯沢市、雄勝郡	9	3
合計	1 8 1	6 9

3 平成29年度の指定手続について

「がん登録等の推進に関する法律に基づく診療所指定要領」第2及び第3に基づき、平成29年11月30日までに指定申請書を提出した診療所について、平成30年1月1日付けで指定することとする。

また、年度途中の指定については、データベース管理を含む診断年管理が煩雑になるため行わないこととしたい。